



広
報

はちおうじ

特集 景観計画スタート

大切にしたい。身近な風景

黒塀のまち並み(中町)

市長メッセージ
夢―はちおうじ

過日、今年度の市政世論調査の結果を公表。今年も9割の市民の方から「住み続けたい」との回答を頂きました。その理由の第一位は「緑が多く自然に恵まれている」こと。高尾山をはじめとした豊かな自然環境は、世界に誇る市民共有の財産です。

また、歴史と伝統が息づく中心市街地には、昔をしのぶ石蔵造りの老舗や花街の黒塀などが点在。風格ある景観を形成しています。

かつて市内では、街道沿いなどに「捨て看板」が乱立。まちの美観を著しく損ねていました。そこで、平成15年に全国でも例を見ない「捨て看板防止条例」を制定し、年間5万枚を超える看板を撤去。この取り組みが国を動かし、翌年の法律改正を促す結果となりました。

「捨て看板」が一掃された一方、近年は、無秩序な屋外広告物の氾濫が周辺環境との調和を阻害する要因に。これらを抑制する条例の必要性を痛感しているところです。

先人たちによって脈々と受け継がれてきた景観は、八王子の誇り。現代に生きる私たちが守り育てていかなければなりません。未来の八王子市民に感謝されるような景観づくりを、市民の皆さんと力を合わせ積極的に推進して参る所存です。

(市長 黒須隆二)

景観計画の運用を開始

八王子は、地域ごとにさまざまな姿を見せる都市です。高尾山や陣馬山などの山々、調和のとれた建物が整然と並ぶニュータウン、宿場町の面影を残す甲州街道沿道のまち並み――豊かな自然や歴史・文化、多様な地域性を持つ風景は八王子の個性であり、次世代につなげていくべき共有の財産となっています。

主体的な景観づくり

こうした魅力的な景観を守り、より良くしていくためには、市民・事業者・行政が協働して取り組むことが大切です。

これまで、本市の景観づくりに関する取り組みは、東京都が主導していました。そのため、八王子ならではの個性や魅力を守り、いかす取り組みは難しい状況でした。そうした中で市は、4月に主体的

に景観づくりを行うことができる

「景観行政団体」となり、10月には、取り組みの指針となる「景観計画」を法律に基づいて策定し、運用を開始しています。今後はこの計画をもとに、市民の皆さん、事業者の皆さんと協働で、皆さんが誇りを持てる八王子の姿をつくっていきます。

景観づくりのルール

景観計画は「豊かな自然に抱かれた住み続けたいまち 八王子」を基本理念に掲げ、各地域の景観形成の方針、建物の形態や色に関する基準、建物を建てる際に市に届け出ていただくルールなどを定めています。

「景観計画」は市役所5階市街地整備課、市のホームページでご覧になれます。

『八王子ならではの風景を守り・育む』

普段何気なく目にしている身近な風景は、私たちに郷土への愛着や誇りを与えてくれる大切なものです。
“財産”ともいえる景観を守り、育んでいく取り組みを本格的にスタートしました。

⑥浅川沿川

浅川の開放感や眺望を大切に、潤いの感じられる景観をめざします。

特集 景観計画スタート



①甲州街道沿道

イチョウ並木をいかしながらにぎわいと親しみを創出します。



②中心市街地

にぎわいや活気の中に、風格も感じられる市街地をめざします。

地域の個性や魅力をいかした景観づくり

八王子の景観を特徴づける 重点地区

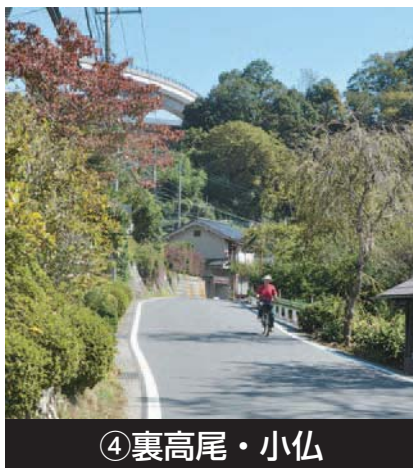
本市には、多様な景観資源があります。計画では、本市全域で各地域の個性や魅力をいかした景観づくりに取り組むことを基本方針としています。

また、多くの方が訪れる場所や固有の景観資源を持つ6つの地域を「重点地区」に指定し、積極的な取り組みを進めます。



③高尾駅・多摩御陵周辺

自然や歴史文化を回遊する心地よいまち並みの形成に取り組めます。



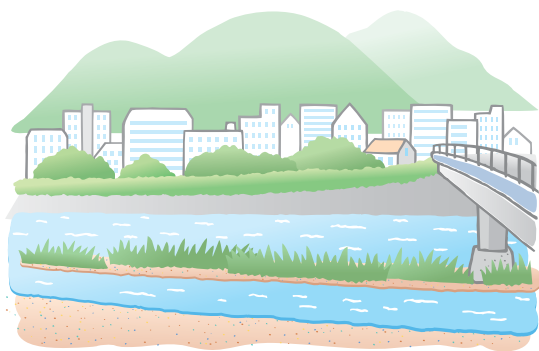
④裏高尾・小仏

旧甲州街道沿道の景観をいかし、心地よいまち並みをめざします。



⑤高尾山参道周辺

参道の趣をいかしたにぎわいのあふれる景観づくりに取り組めます。



例えば…

浅川沿川地区では、浅川の開放感や眺望を大切にした景観をめざします。

○「めざすまちの姿」を掲げています

計画では、「豊かな自然に抱かれた 住み続けたいまち 八王子」を基本理念として掲げ、地域ごとにどういった景観をめざすのかという方針を定めています。



例えば…

眺望を遮ったり、周辺との調和を乱したりしないように誘導します。

○建物の色や形の基準を決めています

良好な景観をつくるためには、建物や工作物の建築を行う場合、地域の特徴や周辺との調和に配慮して建築を進める必要があります。そこで地域・地区ごとに「景観形成基準」を定め、建物の形態や壁面の色などの基準を決めています。



例えば…

重点地区では、延べ床面積が10㎡以上の建築物を新築する場合は届け出が必要です。

○「届け出」などのルールを定めています

建物などの形や色が基準と適合するかどうかの確認を行えるよう、一定規模以上の建物や工作物などを建てる際は、事前に市に届け出が必要となります。前ページで紹介した重点地区では、戸建て住宅でも届け出の対象となります。



建物を建てる際などの 届け出は市街地整備課へ

建築物や工作物を建てる際などは、工事に着手する前に市に届け出が必要となります。必要となる建物の規模などは地域別に決められています。詳しくは、市街地整備課へご確認ください。

「届出の手引き」を市役所で配布

届け出の対象や手続きをまとめた手引書を作成しました。市のホームページでご覧になれるほか、市役所5階市街地整備課で配布していますのでご活用ください。

調和のとれたまち並みに



インタビュー

本市の景観づくりに参加されている方に伺いました

景観づくりの意義

工学院大学教授 倉田直道さん

郷土愛につながる

景観には、その都市のさまざまな活動であったり、生活する人々の価値観などが表れています。時代とともに変遷するもので、経済的に成熟した今、その大切さが見つめ直されています。景観という観光地などを思い浮かべる方が多いと思いますが、家の窓から見える山並みや歩いている時に目に入るまちの雰囲気など、日常的な風景こそ、生活していくうえで非常に大事な要素なんです。例えば、見慣れた景色の中に突然、眺望を遮るビルや奇抜な色をした看板など

が現れたら……。いい気分にはならないでしょう。

八王子には多様な景観資源があり、自然から都市的なもので非常にバラエティに富んでいます。そうした個性がまちに対する誇りや郷土愛といったものにつながっているはずですが、身近すぎて価値に気付けないものですが、意識して守っていけないと失うことにもなりかねません。行政と市民の皆さんが共に考え、実践していくことで「八王子らしい」景観づくりを実現していけると思います。



プロフィール
市の景観計画策定等検討会議と景観審議会の会長を務める。専門は都市計画・都市デザイン。

私たちにできること

景観審議会市民委員 平田徳恵さん

興味持つことが第一歩

八王子の良いところは、なんといっても緑が多く、山が見え空が大きくきれいな所だと思えます。住みやすく、訪れた方にとっても気持ちのいい空間があるのは、とても貴重です。景観はまさに共有の財産だと思います。

私たち市民にもできることがあるはずです。その第一歩は、自分の住むまちに興味を持つことではないでしょうか。色が変わった、変な建物ができちゃった……。こうすればきれいなのに……。こんな風に目を向けるとま



プロフィール
一級建築士として設計デザインや講師業の傍ら、首都大学東京大学院観光科学域で観光まちづくりの研究を行う。

問い合わせ 市街地整備課

☎620・7267、FAX626・3616

平成23年市政世論調査

「住み続けたい」がほぼ9割 理由は豊富な自然

市政世論調査は、市民の皆さんが市政や生活環境についてどのように考え、何を望んでいるのかを把握し、今後の市政運営に役立てるために毎年実施しています。ここでは、調査結果の一部を紹介します。

問い合わせは広聴広報室（広聴担当 ☎ 620・7411、FAX 620・7322）へ。

「市政世論調査報告書」は市役所1階市政資料室、市の4つの図書館、市のホームページでご覧になれます。

市政世論調査の概要

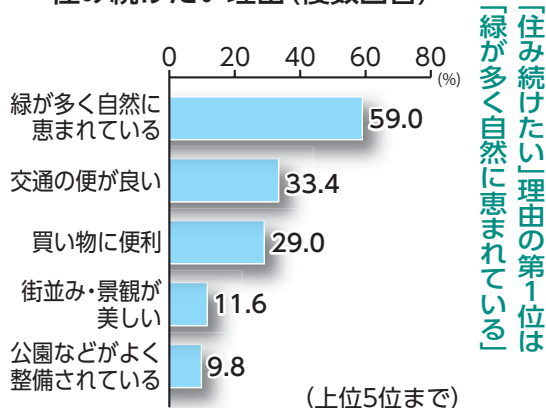
今回の市政世論調査は「定住意向」「生活環境」「市政への要望」「ゆめおりプランの達成度」のほか「情報の入手方法とこれからの広報媒体」について聞きました。

【対象】市内在住で20歳以上の3,000人（無作為抽出）

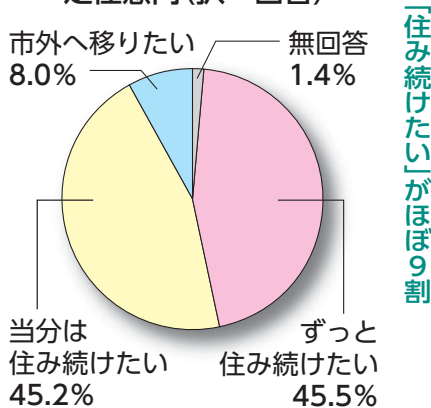
【実施期間】5月16～30日

【回答数】1,795人（有効回答率59.8%）

住み続けたい理由（複数回答）

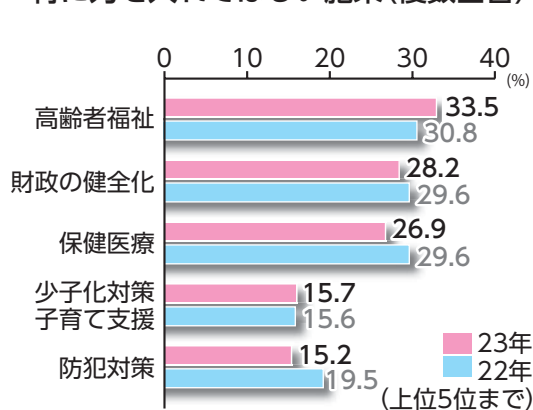


定住意向（択一回答）



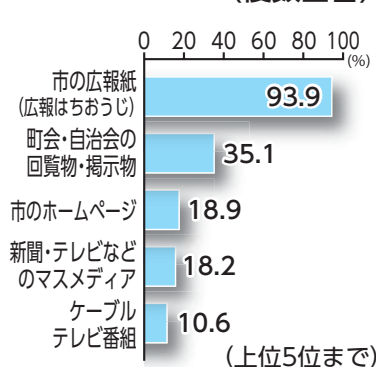
▲高齢者の健康を支える教室なども開催（東浅川保健福祉センターの「イタミ楽々教室」で）

特に力を入れてほしい施策（複数回答）



◆市政への要望

市政に関する情報の入手方法（複数回答）



力を入れるべき情報発信方法は「市のホームページ」が4割強

「市政に関する情報」を発信する方法として、広報紙以外ではどのような方法に力を入れるべきか聞いたところ「市のホームページ」が4割強（42.4%）と最も高く、次に「町会・自治会の回覧物・掲示物」が4割弱（36.3%）と続いています。

◆情報の入手方法とこれからの広報媒体について



▲各家庭にお届けしている広報紙

11月1～7日に社会実験を実施

八王子駅北口地下駐車場で送迎

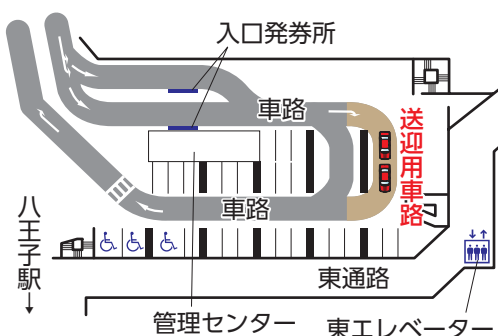
八王子駅北口地下駐車場に一時的に送迎場所を確保し、一般車両の送迎の社会実験を実施します。期間は11月1日から7日まで。アンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。



▲送迎場所のある地下駐車場へは八王子駅北口の駅前通り沿いの入口から

なお、駐車場内の滞留時間が、10分以上になる場合には、料金が発生します。問い合わせは管理課(☎620・7274、FAX 627・5925)へ。

案内図



12月4日に開催

不登校の子どもたちを支援する学校などの説明会

不登校の子どもたちを支援する高尾山学園や教育センター内の相談学級・適応指導教室・総合教育相談室の説明会を開催します。

希望する方には、教育センター内の施設見学や各施設の利用に関する相談も行います。

対象 市内在住で小・中学生のお子さんの保護者

日時 12月4日(日)午前10時～正午

会場 教育センター

申し込み 電話で総合教育相談室(☎

664・6949、FAX 662・2

988)へ

固定資産税を減額

住宅の耐震改修などを行った場合には申告を

長期優良住宅の新築、または改修工事(1戸あたり工事費30万円以上。1戸あたり1回)を行った住宅を対象に固定資産税を減額します。新築工事は工事完了日から翌年1月までに、改修工事は工事完了日から3か月以内に申告を。各工事により要件や申告方法などが異なります。詳しくは資産税課(☎620・7356、FAX 627・5918)までご相談ください。

被災地ボランティアに助成

1万円を上限に活動資金を支援

11月1日から来年3月31日までに岩手・宮城・福島県で被災地支援ボランティア活動を行った市民の皆さんに、1人1回1万円を上限に、交通費

などを助成します。この助成には、市民の皆さんや企業から寄せられた「被災地支援ボランティア支援金」を活用しています。今回の助成額は350万円

で先着順になります。

申込方法など、詳しく

は社会福祉協議会(☎6

20・7338、FAX

623・6421)まで

お問い合わせください。

申請書は、市役所B階

(地下)社会福祉協議会

(ホームページでも)、ボ

ランティアセンターで

配布しています。



▲被災地でボランティア活動を行う市民の皆さん(宮城県東松島市で)

平成22年度がん検診の結果(単位:人)

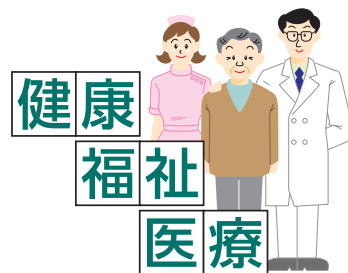
検診名	受診者	要精密検査者	精密検査受診者	がんと診断された方
肺がん	15,423	195	181	20
大腸がん	23,051	1,996	1,568	89
乳がん(視触診)	9,730	419	337	17
乳がん(視触診とマンモグラフィ)	8,576	992	951	38
子宮がん	18,961	185	158	20
胃がん	7,491	151	130	6
合計	83,232	3,938	3,325	190

平成23年9月末現在

平成22年度に市が実施した各種がん検診の結果がまとまりました。23年度の

◆平成22年度各種がん検診の受診結果

検診



12月の胃がん検診日程表

会場	期日	会場	期日
由木東市民センター	5日	台町市民センター	8・15日
由木中央市民センター	5・14日	横山南市民センター	9日
北野事務所	6・9・13日	川口事務所	12日
元八王子事務所	6・14日	由井事務所	12日
保健センター	7・13日	加住市民センター	16日
横山事務所	7・15日	大和田市民センター	16日
中野市民センター	8日		

※会場・期日ごとの定員は48名(先着順)です。

対象Ⅱ市内在住で昭和47年3月31日までに生まれ、次に該当しない方 ▼今年5月以降に胃部X線検査を受けた ▼妊娠中かその可能性がある ▼勤務先などで受診できる ▼胃部の手術を受けたか、現在治療中 ▼検診台の上で姿勢を変えられない ※バリウムを使ったX線検査を行います。治療中の病気がある方は主治医に相談を。 会場・期日Ⅱ左表のとおり 時間Ⅱ午前中 費用Ⅱ500円(70歳以上、生活保護を受けている、

◆12月の胃がん検診

検診(胃がん検診を除く)は来年1月31日まで実施しています。受診期限が近づくと混雑しますので、お早めに受診してください。問い合わせは地域医療推進課(☎620・7428)へ。



▲年金の手続きの相談は市役所1階国民健康保険年金課で

国民年金の受給手続きはお早めにお願います。各年金には、納付状況や所得などの要件があります。手続きに関する相談は国民健康保険年金課(☎620・7238)へ。

◆国民年金の受給手続きはお早めに

年金

平成22年度市民税非課税世帯の方は無料) 申し込みⅡハガキ、または封書(1人1枚)に「胃がん」と希望会場名期日(第5希望まで)、住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を書いて、11月1・10日(必着)に八王子市役所地域医療推進課(〒192-8501 ☎620・7428) ※申込結果は11月25日頃郵送します。今年度、最後の募集です。

■老齢基礎年金

国民年金に加入し、最低25年以上の保険料納付済期間がある方が原則として65歳から受けられます。納付済期間には次の期間も含まれます。

▼国民年金保険料免除期間 ▼厚生年金・共済組合加入期間 ▼任意加入期間の内、加入しなかった期間(カラ期間)

■障害基礎年金

国民年金加入者、またはやめた後でも65歳までに初診日のある病気などで、国民年金障害認定基準の1・2級に該当し、一定の保険料納付期間の要件などに該当する方が受けられます。また、20歳前に初診日のある方も、20歳から受けられます。

■遺族基礎年金

国民年金加入者、またはやめた後でも老齢基礎年金を受ける資格のある方が、年金を受けずに死亡した場合に、その方の子のある妻、または子が受けられます。子とは、18歳になる年度の末日までの間にある、または20歳未満で一定の障害がある方です。

■寡婦年金

10年以上の婚姻期間がある夫婦で、保険料納付済期間が25年以上である夫が年金を受けずに死亡した場合に、妻が60歳から65歳までの間受けられます。

■特別障害給付金

年金ではありませんが、国民年金の任意加入対象者である期間に国民年金未加入で、その期間中に初診日のある病気などで、国民年金障害認定基準の1・2級に該当する場合に受けられます。

■死亡一時金

年金を受けずに死亡した国民年金の

保険料を3年以上納めた自営業者・学生など第1号被保険者の遺族が、遺族基礎年金の支給に該当しない時、受けられる場合があります。寡婦年金と重複して受給資格がある場合は、どちらか1つを選択できます。

講座・教室

◆講座「地域で活かすボランティア活動」

対象＝市内在住・在勤・在学の方 日時＝11月15・25日、12月2・9・16日の午後1時30分～4時(全5回) 会場＝ボランティアセンター 定員＝40名(先着順) 費用＝無料 申し込み＝11月2日から電話でボランティアセンター(☎6485776)

◆介護予防教室「バランスアップ運動」

対象＝市内在住で65歳以上のつまづきやすい方(介護保険認定者を除く。初めて受講される方を優先) 内容＝ストレッチ、転倒予防体操など 日時＝12月6日～3月13日の火曜日の午後1時15分～3時30分(全10回) 会場＝大横保健福祉センター 定員＝10名(抽選) 費用＝無料 申し込み＝往復ハガキに「バランス」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号、返信面の宛名を書いて、11月10日(必着)までに八王子市大横保健福祉センター(〒192-0062大横町11-35 ☎62556501)

◆南大沢保健福祉センターの教室

会場＝申し込みは南大沢保健福祉センター(〒192-0364南大沢2-27 ☎679-2205、FAX 679-2214)へ。

■らくらくヨガ教室

対象＝市内在住の60歳以上、または障害のある方 日時＝11月17日(木)午後2時～3時30分 定員＝20名(先着順) 費用＝1000円 持ち物＝バスタオル、フエイスタオル 申し込み＝11月2日から電話で

■シニアボランティアパソコン教室

対象＝市内在住で60歳以上、または障害のある文字入力ができる初心者 内容＝ワード 期日＝①12月2・9・16・22日、②1月6・13・20・27日、③2月3・10・17・24日、④3月2・9・16・23日(全4回) 時間＝午前10時～正午 会場＝南大沢



▲ワードの操作の基本を説明します

保健福祉センター 定員＝各5名(抽選) 費用＝千300円程度 申し込み＝往復ハガキ(1人1枚1コースに「パソコン」と希望番号、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、利用証番号(お持ちの方)、障害のある方はその内容と等級、返信面の宛名を書いて、11月11日(必着)までに

■タオルを使ってさわやか体操

対象＝市内在住で65歳以上の方(介護保険認定者を除く) 日時＝11月29日(火)午後1時30分～3時 定員＝25名(先着順) 費用＝無料 持ち物＝浴用タオル 申し込み＝11月2日から電話で ※聴覚に障害のある方は「ファックスで申し込みいただけます。」「タオル体操」と住所・氏名・年齢・ファックス番号を書いて、11月11日までにお申し込みください。

■40代からの女性の健康講座「知って安心からだ」

対象＝市内在住で40～64歳の女性 内容・期日＝①40代からのセルフケア、女性のがん・骨粗しょう症：12月2日(金)、②からだところのリフレッシュ(運動実技あり)：9日(金) ※全2回。①のみの参加も可 時間＝午後1時30分～3時30分 定員＝各20名(先着順) 費用＝無料 申し込み＝11月2日から電話で

◆11月の糖尿病予防月間にちなんだ講演会

対象＝市内在住の方 テーマ＝きちんと見ようよ自分のカラダ・糖尿病と上手につき合うコツ教えます 日時＝11月25日

(金)午前10時～11時30分 会場＝クリエイトホール 講師＝東京医科大学八王子医療センター医師・大野敦さん、理学療法士・天川淑宏さん 定員＝170名(先着順) 費用＝無料 申し込み＝不要、直接会場へ 問い合わせ＝保健所保健総務課(☎6455111)

◆パソコン講習会(知的障害者向け)

対象＝市内在住・在勤・在学の方(介助者の同席可) 内容＝基本的なパソコンの利用方法など 日時＝12月3・10・17・24日の午前10時～正午(全4回) 会場＝心身障害者福祉センター 定員＝5名(抽選) 費用＝600円 申し込み＝往復ハガキに「パソコン(知)」と住所・氏名(ふりがな)・障害名(等級)・電話番号、返信面の宛名を書いて11月21日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193-0931台町2-7-22 ☎6245850)

催し

◆ういずサービス(在宅福祉サービス)協力員登録説明会

対象＝20歳以上で高齢者や病気で困りのご家庭の家事援助などを行う協力員として活動を希望する方 日時＝11月24日(木)午後2～4時 会場＝ボランティアセンター 申し込み＝電話で社会福祉協議会(☎6495010)

◆はちおうじ食育フェスタ

内容＝クイズラリー、体験コーナー、オリジナル食育弁当の販売など 日時＝11月12日(土)午前10時～午後4時 会場＝富士森公園陸上競技場 問い合わせ＝保健所生活衛生課(☎645・5111)

◆健診データ改善相談

対象＝市内在住で血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧が気になる方、またはその家族 内容＝保健師・栄養士による相談 日時＝11月16・30日の午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度) 会場＝保健センター(☎625・9200) 大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205) 費用＝無料 申し込み＝11月1日から電話で各センターへ ※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

◆11月11日「介護の日」イベント

内容＝「認知症になっても介護を上手に受けるために」をテーマにした講演、防災講演、情報提供コーナー、介護用具の展示・体験 日時＝11月11日(金)午後1～4時 会場＝クリエイティブホール 定員＝講演は170名(先着順) 費用＝無料 申し込み＝不要、直接会場へ 問い合わせ＝高齢者支援課(☎620・7294)

◆恩方老人憩の家の文化祭

内容＝書道などの作品展示、演芸大会 日時＝11月11・12日の午前10時～午後3時 会場＝恩方老人憩の家(☎651・3961)

福祉のまちづくり

◆新しい介護サービス事業者ガイドブックを発行

介護保険のサービスを提供する事業者情報や、高齢者向けの事業などを紹介する冊子「ハートページ」(2011年版)を発行しました。市役所1階介護保険課、高齢者支援課、各事務所・地域包括支援センターで配布しています。問い合わせは介護保険課(☎620・7416)へ。



▲ハートページ(2011年版)



WATCHING HACHIOJI
ウオッチング

はちおうじ

まちの話題



地域を犯罪から守る団体を認定

市は毎年、防犯協会の推薦に基づき、町会・自治会で自主的に防犯活動を実施し、地域の犯罪抑止に貢献している団体を「自主防犯活動優良団体」として認定しています。

今年度は、子安町三丁目・滝・館町・上壱分方町神戸町会、絹ヶ丘一丁目自治会の5団体を認定しました。



スケートパークがグッドデザイン賞

4月にオープンした戸吹スポーツ公園内のスケートパークが、日本デザイン振興会のグッドデザイン賞を受賞しました。これは、市と八王子市スケートボード協会が計画段階から協働し、整備から運営まで協力する姿勢が評価されたものです。

同賞は、工業製品、建築物などを審査対象とし、今年度は3,162件の応募のうち1,112件が受賞しました。



託児は予約が必要なものもあります。詳しくはお問い合わせください。

講座・教室

講演会「子どもと本を結ぶ」 絵本と紙芝居の魅力」

日時 11月26日(土)午後2～4時 会場
生涯学習センター南大沢分館 講師
絵本作家・長野ヒデ子さん 定員 60名(先着順) 費用 無料 申し込み
11月2日から直接、または電話で南
大沢図書館(☎679・2201)

お子さんの「歯」を守ろう

①むし歯予防教室

対象 市内在住で平成20年10月～22
年4月生まれのお子さんとその保護
者 内容 講話と実習(希望者には
だ液テストも) 日時 11月18日(金)
午前10～11時 持ち物 仕上げ用歯
ブラシ、飲み物

②はじめてのはみがきレッスン

対象 市内在住で平成22年5月～23
年1月生まれのお子さんとその保護
者 日時 11月29日(火)午前10～11時

あかちゃん訪問



▲赤ちゃんの体調の確認も

市は、生後4か月までのあかちゃんがいるご家庭を訪問しています。保健師や訪問指導員が地域の育児情報などを提供しながら、子育てに関することやお母さん自身の体調、心配に思うことなどの相談もお受けしています。

出生連絡カードをもとに連絡します

訪問は、お子さんがお生まれになった時に提出いただく、出生連絡カードを基に行っています。連絡は、お住まいの地域を担当する保健福祉センターから差し上げます。

問い合わせ 大横保健福祉センター(☎625・9200、FAX627・5887)、東浅川保健福祉センター(☎667・1331、FAX667・7829)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205、FAX679・2214)へ

催し

ぴよぴよ絵本のじかん

対象 市内在住で1・2歳のお子さん
とその保護者 内容 絵本の読み聞か
せ、手遊びなど 日時 11月18日(金)午
前10時30分～11時30分 会場 生涯学
習センター南大沢分館 定員 15組
(先着順) 費用 無料 申し込み 11
月2日から直接、または電話で南大沢
図書館(☎679・2201)

持ち物 ガーゼ、または歯ブラシ、飲
み物

会場 保健センター 定員 各30組
(先着順) 費用 無料 申し込み ①
は11月4日から、②は15日から電話で
保健センター(☎625・9128)

幼児食講習会「親子でつくる クリスマスメニュー」

対象 市内在住で平成17年4月2日～
21年4月1日生まれのお子さんとその
保護者 期日・会場 12月7日(水)：子
安市民センター、14日(水)：由井市民セ
ンター、20日(火)：元八王子市民センタ
ー 時間 午前10時～午後1時 定員
各10組(先着順) 費用 500円
申し込み 11月2日から電話で子育て
支援課(☎620・7248)

養育家庭体験発表会



市と都は、さまざまな理由で親と暮
らすことのできないお子さんを一定
期間家庭に迎えて養育していただく
「養育家庭(養育里親)制度」を推進して
います。

青少年健全育成 キャンペーン

11月は「子ども・若者育成支援強調月
間」です。青少年の健全な育成環境を守
り、犯罪や非行の防止を呼びかけるた
め、市内各所で広報車による広報活動
や駅頭での啓発資料の配布などを行
います。問い合わせは児童青少年課(☎6
20・7435)へ。

そこで10・11月の里親月間にあわせ
て、養育家庭の方の体験発表と常盤大
学大学院准教授・秋山邦久さんによる
講演を行います。
日時 11月7日(月)午後2～4時 会場
クリエイトホール 定員 170名
(先着順) 費用 無料 申し込み 不
要、直接会場へ 問い合わせ 子ども家
庭支援センター(☎656・8225)



市からのお知らせ

八王子市長選挙 立候補予定者説明会

来年1月22日(日)の八王子市長選挙に立候補を予定している方を対象に説明会を行います。なお、立候補予定者1名につき2名まで出席できます。

日時 11月17日(木)午後2時～
会場 市役所8階801会議室
問い合わせ 選挙管理委員会
事務局 ☎620・7319、FAX 626・3275へ

募集

■学生の研究成果を審査する中 学生・高校生

対象 市内在住・在学の中学生・高校生の個人、または団体(4名まで)
内容 大学・短大・高専の学生が、日頃の研究成果を発表する「大学コンソーシアム八王子学生発表会」で研究内容を審査(専門知識は不要)

日時 12月3日(土)午後1～5時のうち2時間程度
会場 学園都市センター 定員 10組(抽選) 申し込み ハガキに「学生発表会」と応募者全員の住所・氏名・年齢・学校名・電話番号を書いて、11月11日(必着)までに大学コンソーシアム八王子事務局(学園都市センター内)〒192-0008 3旭町9-1 ☎646・5740へ

■都営住宅の入居者

募集内容 家族向、単身者向、若年ファミリー向、多子世帯向
募集案内の配布 11月1～10日に市役所5階住宅対策課、各事務所、クリエイティブホール、市の4つの図書館と北野分室、都住宅供給公社八王子窓口センターなどで 申し込み 申込書に必要事項を記入し、11月15日(必着)までに所定の封筒で郵送
問い合わせ 住宅対策課 ☎620・7385、または都住宅供給公社募集センター ☎0570・010810へ

■屋内ミニアリマーケットの出 店者

対象 市内在住の個人、またはグループ(販売を職業としている方を除く)
日時 毎週土・日曜日、祝日の午前10時～午後3時
会場 あったかホール 募集区画 各10区画(先着順) 費用 500円 申し込み 直接、または電話であつたかホール ☎645・0025 ※出

救急診療

- 毎日の午後8時～11時
夜間救急診療所(小児科・内科)
☎625・9910 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内
※まずは夜間救急診療所へ。
- 毎日の午後5時～翌朝
南多摩病院(小児科)
☎663・0111 散田町3-10-1
- 奇数日の午後11時～翌朝
東海大学八王子病院(小児科)
☎639・1111 石川町1838
- 偶数日の午後11時～翌朝
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665・5611 館町1163

症状が重く、特に緊急を要する場合

- 奇数日の通常診療終了～翌朝
(日曜・祝日は午前8時30分～翌朝)
東海大学八王子病院(小児科)
☎639・1111 石川町1838
- 偶数日の通常診療終了～翌朝
(日曜・祝日は午前9時～翌朝)
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665・5611 館町1163

救急車を呼ぶべきか迷ったら
消防庁救急相談センター(24時間)
☎#7119または☎042・521・2323

救急病院の案内(24時間)

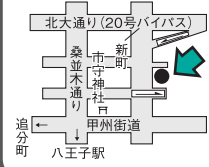
- 消防庁救急相談センター
☎042・521・2323
- 八王子消防署 ☎625・0119
- 東京都保健医療情報センター
☎03・5272・0303

休日歯科応急診療所(午前9時～午後4時)
☎622・7026 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内

▼休日産婦人科当番医

午前9時～午後5時

米山産婦人科病院
新町 2-12 ☎642-5225



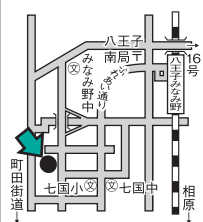
市職員を募集

今回募集する職種は①行政、②社会福祉、③保健師、④薬剤師、⑤獣医師、⑥衛生監視、⑦建築、⑧任期付(生活保護自立支援)、⑨任期付短時間(学校事務)。①②は大卒程度、③④⑦は経験者採用です。申込期限は11月11日(⑨は18日)。対象や申込方法など、詳しくは市役所3階職員課、各事務所、市のホームページで配布している募集要項をご覧ください。問い合わせは職員課 ☎620・7254、⑨は教育総務課 ☎620・7404へ。

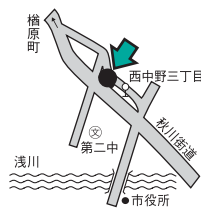
▼休日救急診療の内科・外科・小児科

6日(午前9時～午後5時)

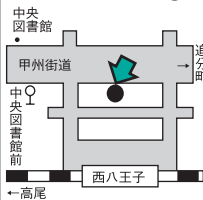
ななくに整形外科
七国4-9-1
☎632-0792 (外)



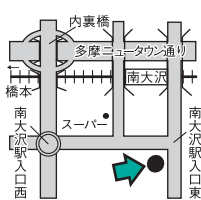
喜田内科胃腸科クリニック
中野上町5-5・3・1階
☎625-6661 (内)



大熊内科クリニック
千人町2-19-15
長塚ビル3階
☎667-3488 (内)

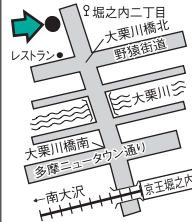


南大沢メディカルプラザ2
南大沢2-25フォレスト
モール南大沢2階
☎670-5922 (内)

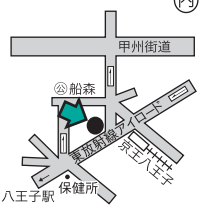


3日(午前9時～午後5時)

おおぬき内科クリニック
堀之内2-6-5
☎678-2771 (内)



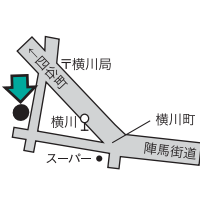
京王八王子駅前診療所
明神町4-7-1京王駅前ビル5階
☎645-8228 (内)



鳥羽クリニック
みつい台1-18-1
☎691-1044 (内)



にしな整形外科 (外)
横川町550-25
☎627-7121



※休日当番医は市のホームページでもご確認いただけます。

品物は1点3千円以下の家庭の不用品に限ります。

防災・くらしの安全

秋の火災予防運動

11月9日から15日までは「秋の火災予防運動」期間。市や八王子消防署では、期間中に次の催しを開催します。問い合わせは防災課 ☎620・7208へ。

▼ファイヤーフェスティバル

内容 消防演習、防火パレードなど
日時 11月6日(日)午前9時30分～午後2時50分 会場 西放射線ユーロード周辺など

▼火災予防業務功労者の表彰式
日時 11月9日(水)午前10時～正午 会場 学園都市センター

消防団フェスタ

内容 消防車の展示やはしご車体験など
日時 11月13日(日)午前10時～午後3時 荒天中止 会場 市役所来庁者駐車場 問い合わせ 防災課 ☎620・7208

「タヤけ小やけ」のチャイムの放送時間を午後4時に

防災行政無線の機能点検のため、毎日午後5時1分に行っている「タヤけ小やけ」のチャイムの放送時間を、11月1日から来年2月29日まで

交通

交通規制にご協力を

中学校の駅伝競走大会の開催に伴い、会場の上柚木公園陸上競技場周辺で11月6日(日)に交通規制を行います。時間は午前9時30分から正午までです。

問い合わせは栢田中 ☎665・3473へ。

ひよどり山トンネルで通行規制

ひよどり山トンネルは、設備点検のため、11月25～27日の午後10時～午前5時に片側交互通行となります。問い合わせは管理課 ☎620・7274へ。

産業・こども

若者就職面接会 in 八王子

対象 正社員をめざす39歳以下の既卒者
日時 11月10日(木)午後1時～4時30分(受付は4時まで)
会場 京王プラザホテル八王子
持ち物 履歴書数通、ハローワークの紹介状 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ ハローワーク八王子 ☎648・8609、または産業政策課 ☎620・7252

催し

道の駅八王子滝山の催し

▼市内農家による花・植木販売会
日時 11月5・6日の午前9時～午後3時

▼休日救急診療の内科・外科・小児科

13日(午前9時～午後5時)

赤上消化器内科医院 (内) 平岡町6-1 ☎622-0403	東京天使病院 (内) 上巻分方町50-1 ☎651-5331
中村クリニック (内) 打越町344-4・2階 ☎648-8848	古谷医院 (内) 西片倉3-1-21 ☎632-6866

留学生の就職を支援

▼就職支援セミナー

日時 11月26日(土)午前10時～午後4時 会場 クリエイトホール
定員 60名(先着順)

▼八王子の企業めぐり

集合 11月30日(水)午前8時30分にクリエイトホール前 定員 23名(先着順)
費用 無料 申し込み 11月2日から電話、または住所・氏名・電話番号・大学名(学年・専攻も)を書いてEメールで八王子国際協会 ☎642・7091、Eメール koko-8@nifty.com

世界の人とふれあいタイム「韓国のお話」

日時 11月13日(日)午後1時30分～3時30分 会場 国際交流コーナー(八王子スクエアビル11階)
定員 40名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 八王子国際協会 ☎642・7091

道の駅交流イベント

内容 道の駅にいたる茨城県潮来市との交流で茨城県の特産品を販売
日時 11月12・13日の午前9時～午後5時無くなり次第終了

▼野菜販売「8の日」イベント

内容 8の付く日はお得な仕入れ野菜を特別販売
日時 11月8・18・28日の午前9時～午後5時(無くなり次第終了)
問い合わせ 道の駅八王子滝山 ☎696・1201



▶みんなできれいな道に(城山手自治会のみなさん)

道路アドプト制度にご参加を

市と協働で身近な道路などの清掃や植え込みの手入れなどを行い、地域の特色ある道づくりに協力いただける団体を募集します。用具や清掃器具は貸し出します。申込方法など、詳しくは計画課 ☎620・7390、FAX627・5925までお問い合わせください。

対象 町会・自治会、市民グループ、学校、企業などの5人以上の団体

期間 1～3年(更新可)

催し

スポーツ

■J A八王子農業祭

日時 11月12・13日の午前10時～午後4時
会場 富士森公園
問い合わせ 農林課(☎620・7250)、またはJ A八王子(☎66・6511)

■歳末たすけあいバザー

日時 11月3日(祝)午前9時～正午
会場 八王子繊維貿易館(八幡町)
問い合わせ 社会福祉協議会(☎620・7338)

■来年度の運動施設大会利用の申し込み

来年度4月から平成25年3月までに、各種大会などで屋外運動施設の利用を希望する団体は、各施設を管理する事務所で配布する要望書に必要事項を記入して、11月1日から12月15日までに直接、次の提出先へ。

▼富士森公園内(市民体育館を除く)・梶田・川町・滝方原運動場、高倉公園野球場、西寺方グラウンド



▲安心のまちをめざして(打越町旭ヶ丘自治会支部のみなさん)

自主防犯パトロール活動推進写真展

町会・自治会などが実施する自主防犯パトロール。その活動内容を紹介する写真展を開催します。

期日 11月14～25日

会場 市役所1階市民ロビー

問い合わせ 暮らしの安全安心課(☎620・7227、FAX620・7322)

市民体育館(台町2・3・7 ☎22・6720) ▼上柚木公園内の各施設：上柚木公園陸上競技場事務所(上柚木2・40・1 ☎75・0227) ▼大塚公園内の各施設：大平・久保山・内裏谷戸・別所・殿入中央・松木公園テニスコート、北野公園野球場：松木公園管理事務所(別所1・56・2 ☎674・0676) ▼戸吹スポーツ公園内の各施設：戸吹スポーツ公園事務所(戸吹町1746・1 ☎691・2288)

来年度4月から平成25年3月に各種大会で市民・申の原体育館の使用を希望する団体は、各体育館にある要望書に記入して、11月15日(必着)までに、直接または郵送で八王子市民体育館(〒193・0931台町2・3 ☎625・2305)へ。

■運動施設の冬期使用中止

▼市民球場：12月1日～3月19日
▼野球場ソフトボール場：12月29日～2月29日(大塚公園野球場、北野公園野球場、上柚木公園野球場、ソフトボール場は3月19日まで)
▼滝方原テニスコート(クレイコート)：12月29日～3月31日

■11月の市民体育館の一般利用時変更

卓球：3日(祝)午後7時～9時30分

■11月の市民体育館の一般利用中止

▼シェイプアップエアロ、バスケットボール、和弓：3日(祝) ▼健康体操、ビギナーエアロ、ソフトテニス、アーチェリー：23日(祝)

■11月の甲の原体育館の一般利用中止

▼エンジョイエアロビクス、ストレッチ：3日(祝) ▼健康体操、ビギナーエアロビクス：23日(祝)

■11月の甲の原体育館のプールレッスン中止

▼水中ウォーキング、泳法指導：23日(祝)

■市営南大沢駐車場の閉場時間変更

市営南大沢駐車場は、設備点検のため11月12日(土)は午後9時に閉場になります。問い合わせは交通事業課(☎620・7432)へ。

■11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」

毎年11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間。これにあわせ、男女共同参画センター(☎648・2230)では11月27日(日)に講演会「女性のトラウマと心のケア」を開催します。なお、女性のための各種相談は(☎648・2234)へ。

その他

空間放射線量 (10月19日)		放射線相談窓口(☎620・7283)	
測定場所	測定値	測定場所	測定値
富士森公園	0.08	松竹農村公園	0.11
清水公園	0.08	落合公園	0.11
わくわくビレッジ	0.09	大塚公園	0.07
宇津貫公園	0.05	久保山公園	0.07
上柚木公園	0.06	美山中央児童遊園	0.11
鳥栖公園	0.10	大和田河川敷広場	0.10

※地上1mで測定。単位はマイクロシーベルト/時。測定値は、震災前の値と大きな差はありません。

■受賞コーナーのご利用を

文化スポーツなどの分野で表彰を受けた団体の栄誉をたたえようと、市役所1階ロビーに「受賞コーナー」を設置しています。賞状などの展示を希望される団体は、管財課(☎620・7211)までご連絡ください。

■東浅川保健福祉センターのプールの利用中止

東浅川保健福祉センター(☎667・1331)の室内プールは、設備点検と清掃のため11月10日から14日まで利用できません。

11月 相談カレンダー

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。

相談名		日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
人 権		10日午後1～3時	市役所総務課 ☎620・7201 予約は電話で	建築に関する無料相談会	7日午前9時～正午	市役所5階501会議室・建築指導課 ☎620・7264 予約は2日から電話で
女性福祉		※月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時	市役所生活福祉課 ☎620・7443 予約は電話で	就職などの心の悩み相談	毎週水・金曜日の午後2～4時(第5週は休み)	八王子しごと情報館 ☎656・4788 予約は電話で
女性のための	相談	※木曜日の午後1～4時	クリエイイトホール8階男女共同参画センター ☎648・2234 予約は電話で 同センターでは、女性を対象とした一般的な相談もお受けしています(午前9時～午後7時、日曜日、1日は5時まで)	高齢者総合	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	市役所高齢者支援課 ☎620・7420
	カウンセリング	※水・土曜日の午前9時～正午、14日午後1～4時、11・18日の午後4～7時			※月～土曜日の午前9時～午後5時30分	市内12か所の地域包括支援センター
	弁護士相談	19日午後2～5時		成年後見制度・権利擁護	8・22日の午後2～4時	市役所内社会福祉協議会 ☎620・7365 予約は電話で
法 律		※①月・水・木・金曜日の午後1時10分～4時10分、②火・木曜日の午後1時30分～4時30分、③4・18日の午後1時30分～4時30分	①市役所暮らしの安全安心課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分から電話で暮らしの安全安心課☎620・7227へ	ひとり親家庭	※①月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時、②11日午後2～4時	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課☎620・7362へ②は7日午前9時から受け付け
司法書士法律		25日午後1時～3時30分	市役所暮らしの安全安心課☎620・7227 予約は当日午前9時30分から電話で(行政は不要)	専門家による子育て相談	毎週日曜日の午前11時～正午(1週目…歯科医師、2週目…薬剤師、3週目…小児科医師、4週目…栄養士)	クリエイイトホール1階子ども家庭支援センター ☎656・8225 日時が変更になる場合があります
不動産		1・15・22日の午後1時～3時30分		子ども家庭総合	午前9時～午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く) ※月～土曜日の午前9時～午後5時	クリエイイトホール1階子ども家庭支援センター ☎656・8225 市内5か所の地域子ども家庭支援センター
登 記		8日午後1時～3時30分		総合教育相談室	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・6949
税 金		2日午後1時～3時30分		こども電話相談	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・3665 (子ども専用)
相続・遺言等暮らしの手続		9・16日の午後1時～3時30分		あなたの相談室	※火・木・金曜日の午前10時～午後3時	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で
年金・雇用保険労働条件		11日午後1時～3時30分		こころの健康相談	※月～金曜日の午前9時～午後5時	保健所保健対策課 ☎645・5111
交通事故		※木曜日の午後1時20分～4時30分		HIVに関する相談・抗体検査	※水曜日の午後1時30分～4時30分	大横保健福祉センター(保健センター内) ☎625・9200 予約は電話で
行政		10日午後1時～3時		保健・栄養相談	※月～金曜日の午前9時～午後4時	東浅川保健福祉センター ☎667・1331、FAX667・7829 予約は電話、またはファックスで
消費生活相談		※月～土曜日の午前9時～午後4時30分	消費生活センター ☎631・5455	保健福祉・栄養	午前9時～午後4時(第2月曜日を除く)	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、FAX679・2214 予約は電話、またはファックスで
弁護士による消費生活相談		8・25日の午後1時30分～4時30分	消費生活センター ☎631・5455 予約は電話で	理学療法士による健康相談	10日午前9時～11時30分(65歳以上の方)	
た外 め国 の 人 の	生活相談	※月～土曜日の午前10時～午後5時	八王子スクエアビル11階八王子国際協会 ☎642・7091	保健福祉・栄養	※月～土曜日の午前9時～午後4時	
	行政書士相談	12日午後2～5時		理学療法士による健康相談	8日午後1時15分～4時10分(65歳以上の方)	
団塊・シニア世代の地域参加支援		※月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分	市役所協働推進課(支援デスク) ☎627・0802			
住まいのなんでも相談		14～18日の午前9時～午後4時	市役所1階市民ロビー・住宅対策課 ☎620・7260			

次号・11月15日発行の **広報はちおうじ** は…

いちよう祭り、来年4月入園の保育園児を募集、全国大陶器市「八王子値切り市」 など

げんきフォーラム

自然と共生したまちづくり

市長ほか3名のパネリストによる公開討論会「げんきフォーラム」。今回のテーマは「自然と共生したまちづくり」循環型都市八王子「その実現に向けて」です。環境に配慮した取り組みをキーワードに自然との共生について考えていきます。

また当日は、来場される皆さんとの意見交換も予定しています。

日時 11月12日(土)午後2～4時

会場 クリエイトホール

定員 170名(先着順)

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ 広聴広報室(広聴担当) ☎6207411、FAX6207322へ

※手話通訳を行います。また、1歳～就学前のお子さんをお預かりします。託児は事前申し込みを。

夢街道駅伝の参加チームを募集

八王子を駆ける風になれ

来年2月5日(日)に開催するスーパーアルプス第62回全関東八王子夢街道駅伝競走大会に参加するチームを募集します。

部門 ①一般男子(先着180チーム)、②

大学男子、③高校男子、④市内中学男子、⑤一般女子、⑥高校女子、⑦市内中学女子

申し込み 各市民センター・事務所・体育館、上柚木公園陸上競技場、市役所6階

観光課、7階国体推進室、市のホームページで配布する申込用紙に必要事項を記入して、12月2日(必着)までに現金書留、または参加費を添えて直接、全関東八王子夢街道駅伝競走大会実行委員会事務局 ☎1930931 台町237 市民体育館内 ☎6257111、FAX6275935へ

※①はRUNNET(<http://runnet.jp>)からのみ、②③⑤⑥はRUNNETからも申し込みができます。



▲たすぎがつなぐチームのきずな



ピーポくんの安全・安心アドバイス カギ掛けは最後のとりで

侵入盗を防ぐには、犯人が家の中に侵入しないよう、戸締りを厳重に、確実に施錠をすることだよ。9月までに発生した侵入盗件数は、298件(昨年比マイナス43件)で、44.6パーセントが無施錠の玄関や窓から侵入しているんだ。本紙8月1日号でお知らせした無施錠率は、35.1パーセント。約1割も増えています。

取り組もう「カギかけ運動」



ったんだよ。カギ掛けは最後のとりで。カギを掛けていなければ、守れるものも守れません。

◆カギの掛け忘れをストップ

カギの掛け忘れが多いのは、ちよっとした外出や買い物など。「短時間だから大丈夫」と軽視せず、しっかりカギを掛けてね。ドアに確認表を貼るなど、カギの掛け忘れを防止しよう。

◆自宅の「防犯チェック」をしよう

エアコンの室外機や物置など、高窓や2階への足場となるようなものが置いてないか、周囲から死角になる場所がないかなど、再度確認してみよう。「自分も狙われているかもしれない」という気持ちで考えてみてね。

問い合わせ

八王子・高尾・南大沢警察署
☎6450110(代表)

■市政へのご意見・ご提案

広聴広報室(広聴担当)
☎6207411、FAX6207322
■市の防災気象情報はホームページからご覧になれます。

世帯と人口(平成23年10月1日現在)

	住民基本台帳	前月比
世帯数	248,342	+123
人口(男)	279,903	+38
(女)	275,915	+98
計	555,818	+136
外国人登録		
人口(男)	3,974	+29
(女)	5,188	+48
計	9,162	+77

市徽章… 大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

本紙は毎月1日と15日に発行しています。

■発行
八王子市 ☎626・3111(代表)
(〒192-8501 元本郷町三丁目24番1号)

■編集
広聴広報室(広報担当)
☎620・7228、FAX626・3858
■各ご家庭への配布
シルバー人材センター
☎626・1274、FAX626・5159

電話のおかけ間違いにご注意ください。